# 安全互助会だより

第3号(平成28年7月31日発行)

一般財団法人北海道高等学校安全互助会 〒006-0005 札幌市中央区北5条西6丁目

第二道通ビル

TEL (011) 252-0200 FAX (011) 252-0201 URL http://www.h-anzen.com



# 未来ある若者のために

理事長 山本 富造

スポーツに汗を流し充実した学校生活を過ごしている 生徒は多く、高体連には33種目が登録されるなど種目 も多様です。

一方で、少子化が進んでいます。この30年で中学校卒業生数が半分になりました。それだけ小規模な高校が増加しているのです。一つの学校だけではチームが作れず複数の学校が連合チームを結成して大会に出場することを認めるなど、生徒のスポーツへの熱い思いに応える取組も行われています。夏の甲子園を目指す支部予選大会に出場した連合チームは9チームにのぼりました。

さて、昨年4月に本会の共済事業がスタートしてから早くも一年余りが経過しました。

これまでの共済金給付件数の8割以上が、部活動や体

育の授業中に発生したものです。スポーツ中のケガは、 入念な準備運動や正しいプレーのコツを身につければか なりの割合で防止することができるとも言われています が、完全に防ぐことはできません。

共済事業はたとえケガを負ったとしても経済的な負担を少なくし、早期に通常の学校生活を過ごせるようにすることを目的とした助け合いの制度です。このことを皆さんにご理解いただき、加入者を増加させて北海道の高校生が災害を被った時に、格差のない対応ができるようになることを願っているところです。

また、最近は自転車での登下校中に発生した事故も少なくなく、中には自分のケガだけでなく、相手方に被害を負わせ高額な賠償となった例もあります。そのことから道高P連で推奨している全国高P連賠償責任補償制度に加入する学校も増加しています。

かけがえのない未来をもつ若者が、自分のケガはもとより賠償で深刻な経済的問題に直面しないよう、備えていくことの大切さを実感する時代となったと言えるでしょう。

# ■ 平成28年度 定時評議員会を開催

6月11日(土)10時から定時評議員会が評議員16名中12名が出席し函館国際ホテルで開催されました。山本理事長の挨拶、議長及び議事録署名人の選任の後、議事に入りました。概要は次のとおりです。

・第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算 共済事業を中心とした事業報告及び収支決算の説 明の後、監査報告が行われ、満場一致で承認されま した。(詳細はホームページに掲載されています。)

・第2号議案 平成28年度事業計画及び収支予算の報告 今年度の具体的な事業計画と予算について詳しい 報告が行われました。



議長は山崎浩之評議員

・第3号議案 評議員の選任

12名の評議員の辞任を了承し、新たに補充する12名を選任しました。任期は平成30年度定時評議員会終了時までです。

・第4号議案 役員(理事・監事)の選任

これまでの理事及び監事の任期が満了となったことから、新たに理事8名、監事3名の役員が選任されました。任期は、いずれも平成30年度定時評議員会終了時までです。

#### ■ 理事会から

第1回理事会 〔5月14日(土)札幌全日空ホテル)

今年度の共済事業の加入見込状況を報告、高P連支部総会における概要説明の内容について検討するとともに、定時評議員会の議案の確定を行いました。

#### 第2回理事会 〔7月23日(土) 札幌全日空ホテル〕

始めに理事長及び常務理事の選任と業務担当を決定 しました。続いて、28年度の事業日程及び助成金交 付団体の決定、補充する審査委員の選任を行いました。

理事会終了後、第1回コンプライアンス委員会を開催しました。この委員会は本会が多額の金銭を取り扱い公平公正な事業運営が求められることから、日常的にコンプライアンスを重視した運営を継続するための研修を具体的な事例を活用しながら実施しました。

# ■ 平成27年度共済金の給付状況

27年度は給付の対象となるのが4月1日以降の災害であり、26年度から継続する給付がないため、通常の年度よりは給付が少ない状況です。

共済金等給付総計 1,807件 29,410,600円

※ 生徒へ給付した共済金及び香料、PTA会員へ給付した共済金の合計です。幸いにも生徒の学校管理下やPTA管理下における災害での死亡や障害は発生しませんでした。また、PTA会員が活動中の死亡や障害もありませんでした。

#### ○生徒への給付

傷 病 1,791件 28,334,700円

※ 安全互助会ではスポーツ振興センターの給付状況 に応じて月毎に給付するため給付件数は1,791件です が、実際に発生した災害は1,479件でした。以下、発 生状況を分析します。

#### ・場面別

学校管理下の傷病で部活動中1,026件、授業中313件、通学中56件、休憩中84件です。

部活動中では、バスケットボール、野球、サッカーで549件を占めています。スポーツ振興センターの全国統計でも、この3部が最も多くなっています。

部活動の次に多いのは授業中で、そのうち215件は 体育の授業中で、球技が多いですが、跳び箱や馬跳び などでの発生もあります。

通学中のうち45件が自転車運転中です。また、休憩中は運動をしている時のケガが多いですが、階段での転倒なども発生しています。

#### ・傷病別

骨折	397件
捻挫	226件
脱臼	58件
打撲・挫傷	183件
創傷	68件
靭帯損傷・断裂	254件
半月板損傷・断裂	43件
腱損傷・断裂	11件
歯牙破折	21件
その他負傷	13件
疾病	208件

傷病別では、骨折が最も多く、靱帯損傷・断裂、捻挫が続きます。疾病では、運動に起因するものが128件で最も多く、なかでも椎間板ヘルニアなど腰を痛めるケースが多くなっています。

#### ・部位別

足首や膝部を中心に下半身が5割を占めています。 上肢部と頭部は2割ずつとなっています。

傷病と部位の相関のうち、骨折では手・指の次に鼻の骨折が見られます。靱帯損傷・断裂や捻挫は足首と

膝が大部分で、頭の打撲などもあります。

以上、概要を申し上げましたが、最近、話題となっている人間ピラミッドの事故はありません。

歯科補綴 2件 80,000円

※ 学校やPTA管理下の災害で、医療保険外診療の歯 科補綴が対象です。

特別傷病 3件 35,900円

※ PTA管理下の傷病で登下校中のケガです

|香 料 9件 900,000円

※ 香料は本会の共済金の給付対象とならない場合にお ける生徒の死亡に対して10万円を給付する制度です。

#### ○PTAへの給付

P 傷 病 2件 60,000円

※ PTA活動中のPTA会員が被った災害で、スポーツ行事中に発生しました。

# ■ 平成27年度末財務状況

貸借対照表 平成28年3月31日現在

	(単位:円)		
科目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,139,335	6,511,558	3,627,777
現金預金(普通支払備金)	699,000	0	699,000
現金預金(既発生未報告備金)	37,233,950	0	37,233,950
未収金	0	0	0
前払金	0	0	0
流動資産計	48,072,285	6,511,558	41,560,727
2. 固定資産			0
(1) 基本財産			0
定期預金	0	0	0
基本財産計	0	0	0
(2) 特定資産			0
準備金積立資産	10,000,000	10,000,000	0
責任準備金積立金	3,322,178	0	3,322,178
退職給付引当資産	320,000	320,000	0
特定資産計	13,642,178	10,320,000	3,322,178
固定資産計	3,642,178	10,320,000	3,322,178
資産合計	61,714,463	16,831,558	44,882,905
Ⅱ 負債の部			0
1. 流動負債			0
普通支払備金	699,000	0	699,000
既発生未報告支払備金	37,233,950	0	37,233,950
未払金	0	0	0
預り金	125,887	0	125,887
流動負債計	38,058,837	0	38,058,837
2. 固定負債			0
準備金	10,000,000	10,000,000	0
責任準備金	3,322,178	0	3,322,178
退職給付引当金	320,000	320,000	0
固定負債計	13,642,178	10,320,000	3,322,178
負債合計	51,701,015	10,320,000	41,381,015
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
2.一般正味財産	10,013,448	6,511,558	3,501,890
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
正味財産合計	10,013,448	6,511,558	3,501,890
負債及び正味財産合計	61,714,463	16,831,558	44,882,905

29,898,960

# ■ 平成28年度業務計画

この他、常務理事会が開催されます。

	1=1 11=200 = 3 = 11 11 11 = 1 1 1 1
4月6日	内部会計定期監査
4月14日	公認会計士監査
4月21日	監事監査
5月14日	第1回理事会
5~6月	高P連支部総会における事業広報
6月3日	文部科学省共済法研修会
6月7日	内部会計定期監査
6月11日	定時評議員会
6月13日	27年度事業報告書提出(道教委へ)
7月23日	第2回理事会/①コンプライアンス委員会
7月下旬	役員変更届(道教委へ)
7月31日	互助会だより第3号発行
8月8日	内部会計定期監査
9月3日	安全普及啓発事業(釧路支部)
9月上旬	審査委員会
9月15日	地域別会議(名寄支部)
9月29日	地域別会議(空知支部)
10月6日	全国高等学校安全互助会連絡協議会総会
10月上旬	内部会計定期監査
	公認会計士監査
10月20日	地域別会議(石狩支部)
10月25日	②コンプライアンス委員会
11月4日	安全普及啓発事業(日高支部)
11月8日	地域別会議(十勝支部)
11月25日	全国高等学校安全互助会連絡協議会研修会
11月26日	第3回理事会
	内部会計定期監査
1月下旬	「29年度共済事業の手引」発行
	互助会だより第4号発行
2月上旬	内部会計定期監査
2月10日	文部科学省共済法研修会
	第4回理事会
3月中旬	<u> </u>
4月上旬	内部会計定期監査
	公認会計士監査
	監事監査

#### **■ 平成28年度共済事業加入状況**(7月末現在)

○加入校 190校(191単P)

○生 徒 ・全日制 63,321人

· 定時制 784人

・専攻科 262人生徒計 64,367人

○教職員 3,660人

○子弟が在学していないPTA 113人

総 計 68.140人

※ 加入した生徒・教職員・PTAに、加入生徒の父母 の人数を加えると、共済事業の対象となる総数は約 184,000人です。

#### ■ 平成28年度収支予算

平成 28 年度予算

 収入の部》
 (単位:円)

 項
 目
 本年度予算額
 前年度予算額
 増
 減

 会費収入
 93,820,000
 112,068,000
 -18,248,000

 雑収入
 1,000
 1,000
 0

 準備金等戻入額
 48,146,960
 0
 48,146,960

141,967,960 112,069,000

# 収入合計 《支出の部》

文山の即			
項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
事業費	136,595,168	106,118,000	30,477,168
共済給付事業費	39,547,729	24,638,994	14,908,735
準備金等繰入額	81,371,439	62,529,736	18,841,703
安全普及費	850,000	1,200,000	-350,000
広報事業費	3,030,000	2,800,000	230,000
助成事業費	1,200,000	1,200,000	0
調査研究費	1,060,000	1,020,000	40,000
人件費	6,620,000	8,628,800	-2,008,800
需用費	2,916,000	3,816,000	-900,000
雑費	0	284,470	-284,470
管理費	5,644,000	5,951,000	-307,000
人件費	1,800,000	2,496,400	-696,400
事務費	1,750,000	1,750,000	0
需用費	1,950,000	1,554,000	396,000
雑費	144,000	150,600	-6,600
当期支出合計	142,239,168	112,069,000	30,170,168
当期収支差額	-271,208	0	-271,208
前期繰越収支差額	9,011,558	5,000,000	4,011,558
次期繰越収支差額	8,740,350	5,000,000	3,740,350

# 事務局から

#### Q&A

# ・歯科補綴共済金の対象になるのはどのような場合ですか。

A 歯科補綴共済金の対象となるのは、生徒が学校の管理下又はPTAの管理下にあるときに、災害により歯牙が全欠損(治療過程で抜歯したものも含む)又は部分欠損(歯冠が3分の2以上崩壊欠損した場合)した場合に、歯科補綴を医療保険外の自費診療で行ったときが対象です。なお、医療保険で治療した場合には、他の災害と同様に学校の管理下ではスポーツ振興センターに、PTAの管理下では本会に事務手続きを行ってください。

#### ✓ 短 信 ン

- ・ 平成27年度加入者が同年度に被った災害の治療が 28年度も続いている場合は、28年度の加入の有無に かかわらず給付の対象になります。
- ・ 同一災害の本会への請求が複数回になる場合は、2 回目以降は「災害継続書」を添付しますが、その災害 に関する本会への請求が初めての場合は「災害報告書」 を添付してください。
- ・ 共済金請求書の振込先金融機関が「ゆうちょ銀行」 の場合は、支店名欄は漢数字三桁で記入してください。

# 保健室からこんにちは!!



# 健康・安全課題への対応

北海道野幌高等学校 養護教諭 齊藤 淳子

学校では毎年健康診断が実施されていますが、今年度から運動器検診が必須項目として加わり、生徒の自覚症状、そして家庭や学校における健康観察の結果等の情報を基に学校医による検診が行われました。運動器が必須項目となったのは、運動不足により身体が上手く使えない子どもがいる一方で、運動のし過ぎによりスポーツ障害が増えているという現状があり、生徒の健康を考えるに当たって、筋肉や関節といった運動器の傷病を早期発見することの大切さが指摘されたことにあります。

確かにスポーツ振興センターの給付状況を見てもそのことがわかります。平成27年度の医療費給付統計によると、傷病別では捻挫、打撲挫傷、骨折に次ぎ、この運動器の傷病が含まれる「相当の運動量、心身の負担の累積に起因する疾病」が高い割合を占めています。中でも部活動中の野球、バスケットボール、サッカーでの発生件数が多くなっています。

近年、生徒の健康課題は、複雑化、深刻化してきたと言われており、保健室を訪れる子どもたちは増加傾向にあります。最近何かと話題に上るスマホ依存をめぐる問題もその一つと言えるでしょう。ブルーライトの網膜への影響や生活リズムの乱れ、またコミュニケーション能力の低下やメンタル面への影響、そして「歩きスマホ」に派生する事柄など社会問題にもなまています。各学校での対応や指導は様々かと思います。本校では今年度より登校後教室内のロッカーに各自が入れ、下校時に返却する規則となっています。そのためか保健室の来室状況において、スマホに関連いた悩みや身体症状が随分少なくなったように感じています。

子どもたちが安心安全に学校生活を送るために学校では計画的組織的に保健管理、安全管理を行っています。何が子どもの健康課題か、安全上の課題なのか、学校の実態を把握して危険を予防、早期発見していくことは、先に言及した運動器検診もスマホ対策も同じかもしれません。健康は教育が目指すものであり、かつ教育を支えるものでもあります。子どもたちの心身の健やかな成長・発達を目指して、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、連携を深めていくことが大切だと考えています。

# ■ 平成28年度 理事・監事・評議員

・理事

理事長 山本富造(道高 Ρ連会長・石狩南)

常務理事新井田寬(道高P連副会長·札幌月寒)

常務理事 種田千草(道高P連副会長・道科学大)

常務理事原貴彦(道高P連副会長・札幌あすかぜ)

常務理事 福井玲子(道高P連副会長・札幌新川)

理 事 宮川恒美(道高P連事務局長)

理 事 澤口文裕(道高体連会長・札幌白石)

理事齊藤淳子(道高養研副会長・野幌)

※ 常務理事の業務担当

・運営総括担当 山本富造 理事長

・コンプライアンス担当 新井田寛 常務理事

・リスク管理担当 原 貴彦 常務理事

· 内部監査担当 福井玲子 常務理事

·理事会等議事録担当 種田千草 常務理事

・監事

下山春美 (道高P連監事・札幌東商業)

植松洋二 (道高P連監事・札幌藻岩)

山本美加 (道高P連監事・札幌北陵)

・評議員

山﨑千鶴 (道高P連石狩支部長·札幌稲雲)

三浦由貴子(道高P連道南支部長・遺愛女子)

谷口雅史 (道高P連後志支部長・岩内)

山木 傑 (道高P連空知支部長·滝川西)

嵐 孝典 (道高P連旭川支部長・旭川工業)

海東剛哲 (道高P連留萌支部長·留萌)

大橋直幸 (道高P連名寄支部長・士別翔雲)

細川秀樹 (道高P連北見支部長・北見北斗)

鈴木孝寿 (道高P連十勝支部長・帯広緑陽)

越田修一 (道高P連釧路支部長・釧路東)

小野哲也 (道高P連根室支部長·羅臼)

戸井 肇 (道高P連胆振支部長・室蘭清水丘)

三浦秀紀 (道高P連日高支部長·静内)

大鐘秀峰 (道高等学校長協会会長・札幌北)

家近昭彦 (道高校教頭・副校長会会長・札幌南)

永井 進 (道公立学校事務長会会長・札幌東商業)

# **III** 平成28年度 審査委員会委員

(審査委員会は共済事業等の実施に関する理事長の諮問 機関です。)

後藤 聰 (北海道医師会常任理事)

青木秀志 (北海道歯科医師会常務理事)

白鳥真次 (道高校長協会学校安全小委員会)

山下宏誉 (札幌啓北商業高校PTA会長)

石橋さゆり(札幌国際情報高校PTA会長)